

2024年12月25日

住友林業株式会社

軒裏 45 分準耐火構造の国土交通大臣認定に関わる不適合について

この度、住友林業株式会社（社長：光吉敏郎 本社：東京都千代田区）が施工した一部建物において、軒裏の 45 分準耐火構造の国土交通大臣認定に適合しない仕様であったことが判明し、国土交通省に報告いたしました。今後は国土交通省ならびに特定行政庁の指導のもと、お客様に丁寧な説明を実施させていただき、必要な調査をしたうえで速やかに改修等を進めてまいります。

お客様や関係者の皆さまにご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを、深くお詫び申し上げます。弊社は今回の事象を厳粛に受け止め、迅速な是正を実施するとともに全社をあげて再発防止に努めてまいります。

1. 概要

2014年12月から2024年12月までに完成した45分準耐火仕様の一部の建物において、国土交通大臣認定書に記載されている成分の配合比率と異なる軒裏材を使用していたことが、社内調査の結果、判明しました。該当する認定番号は以下の通りです。

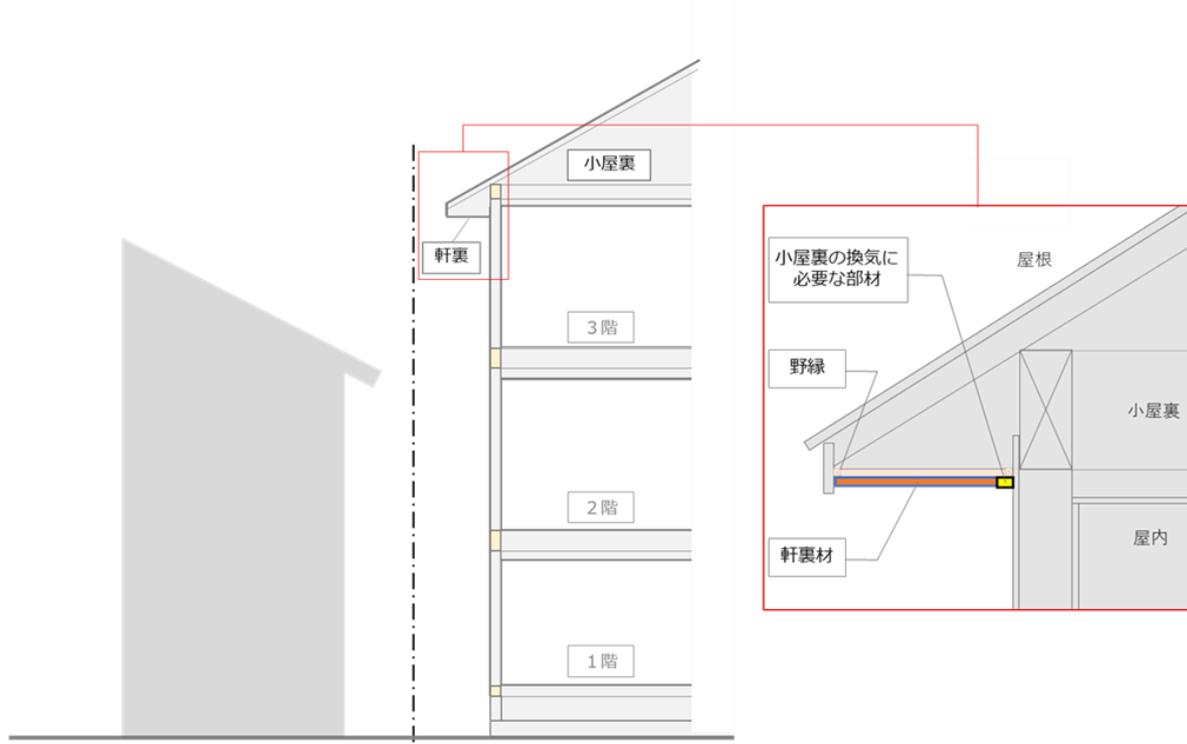
【該当認定番号】

QF045RS-0060

QF045RS-0086

QF045RS-0087

※小屋裏の換気に必要な部材の種類により認定番号が異なります。



2. 対象物件

2014年12月～2024年12月に完成した物件のうち、該当の軒裏材を使用した45分準耐火建築物^{※1}。

該当棟数 930棟^{※2}（該当期間内に完成した建物約86,000棟のうち）

^{※1}45分準耐火建築物

- ・防火地域内の2階建て以下かつ、延べ面積100㎡以下
- ・準防火地域内の2階建て以下かつ、500㎡超1,500㎡以下
- ・準防火地域内の3階建てかつ、1,500㎡以下
- ・そのほか各自治体の条例で定められている建物等

^{※2}都道府県別、建物用途棟数は別添資料を参照

3. 今後の対応

該当のお客様には個別にご連絡し、あらためて丁寧な説明を実施させていただきます。国土交通省、特定行政庁、住宅性能評価機関の指導のもと、改修等の必要な是正措置を取ってまいります。

以上

《お客様のお問合せ先》
住友林業コールセンター
TEL:0120-370-222
受付時間 10:00～17:00

《報道機関のお問合せ先》
コーポレート・コミュニケーション部
TEL:03-3214-2270
受付時間 10:00～17:00
(年末年始 12/28～1/5 を除く)

別添資料

都道府県別・用途別棟数

都道府県	計				
		住宅			非住宅 (事務所等)
		戸建	共同・長屋	併用 [※]	
宮城県	1	0	1	0	0
福島県	3	2	1	0	0
栃木県	1	1	0	0	0
埼玉県	18	17	0	1	0
千葉県	5	2	0	1	2
東京都	626	560	48	16	2
神奈川県	90	86	1	1	2
富山県	4	4	0	0	0
石川県	3	3	0	0	0
長野県	1	1	0	0	0
岐阜県	3	2	0	0	1
静岡県	2	2	0	0	0
愛知県	34	30	0	0	4
京都府	20	18	1	1	0
大阪府	73	66	5	1	1
兵庫県	18	17	0	1	0
広島県	17	15	1	1	0
山口県	1	1	0	0	0
香川県	2	1	0	0	1
愛媛県	1	0	0	0	1
高知県	2	2	0	0	0
福岡県	3	2	1	0	0
長崎県	1	1	0	0	0
大分県	1	1	0	0	0
総計	930	834	59	23	14

※店舗・事務所等業務の用に供する非住宅部分と、居住の用に供する住宅部分を有する建築物